



平成28年6月29日

各 位

会社名 ホッカンホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 工藤 常史
(コード番号 5902 東証1部、札証)
問合せ先 取締役 武田 卓也
(電話 03-3213-5111)

社外取締役および社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第27条および第36条の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 社外取締役および社外監査役

- ・社外取締役 安藤 信彦
- ・社外監査役 田代 宏樹

2. 責任限定契約の締結日

平成28年6月29日

3. 責任限定契約締結の根拠

当社定款（抜粋）

(1) 第27条（社外取締役の責任限定契約）

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額とする。

(2) 第36条（社外監査役の責任限定契約）

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める額とする。

以 上